名古屋都市計画総括図

令和七年二月

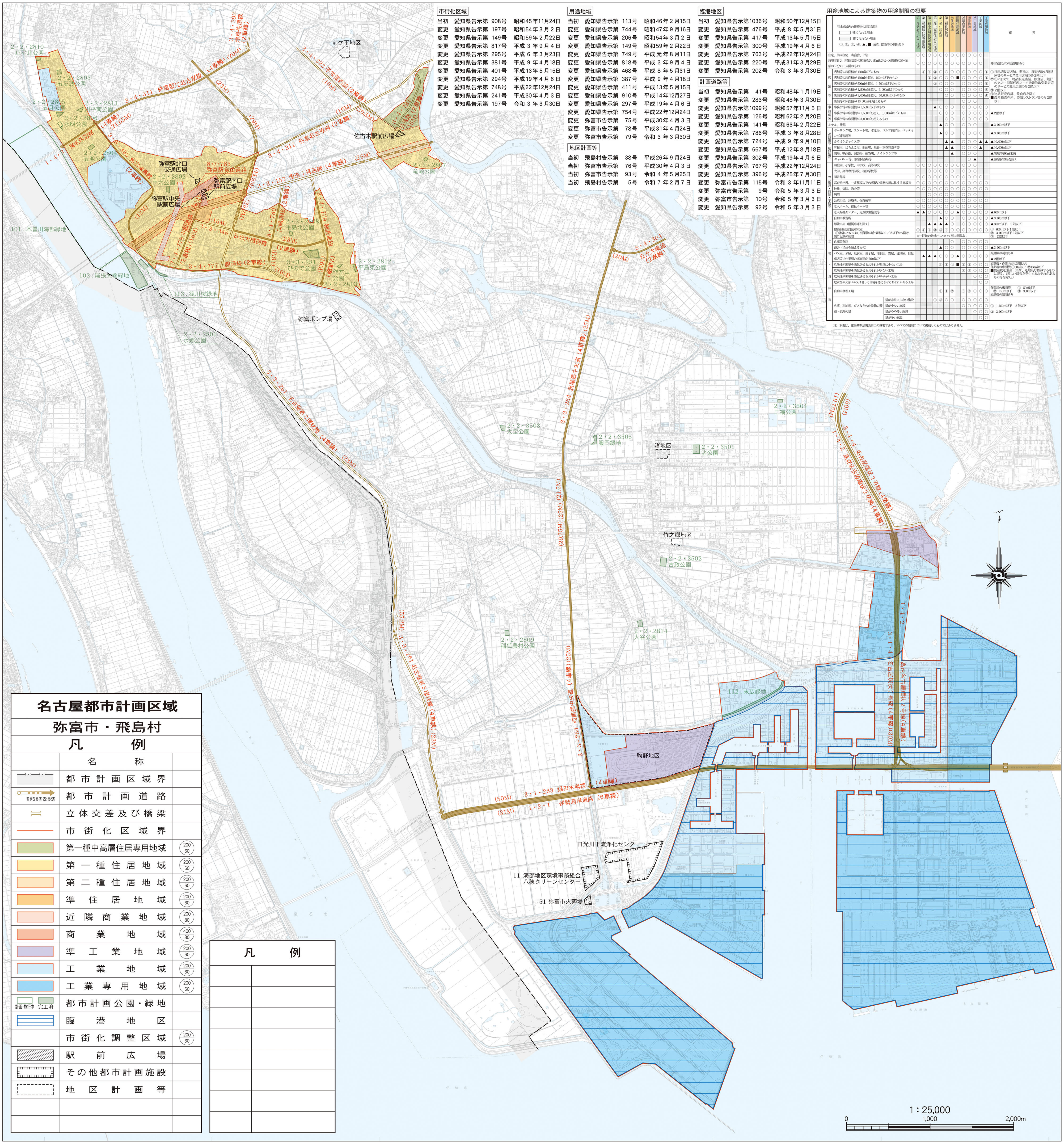
前ケ平地区
3・4・292 津島佐屋線（2車線）
3・4・322 子宝愛西線（2車線）
(16M)
3・4・311 弥富蟹江名古屋線（4車線）(20M)
(23M)
(29M)
3・4・781 白鳥線（2車線）(16M)
(20.5M)
佐古木駅前広場
3・4・312 弥富名古屋線（2車線）
(16M)
(25M)
2・2・2807 竜頭公園
3・3・157 国道1号西線（4車線）
8・7・783 弥富駅自由通路
弥富駅北口交通広場
弥富駅南口駅前広場
弥富駅中央駅前広場
2・2・2802 中六公園
3・5・352 弥富津島線（2車線）
(12M)
(20M)
(44.9M)
(35.2M)
1・4・3 東名阪道路（4車線）(21.65M)
2・2・2810 川平北公園
2・2・2803 五反波公園
2・2・2805 五月公園
2・2・2811 川平南公園
2・2・2806 水明公園
2・2・2804 五明公園
3・4・778 平和通線（2車線）(16M)
3・3・345 日光大橋西線（2車線）(23M)
(16M)
3・4・780 向陽通線（2車線）(16M)
2・2・2808 平島北公園
3・4・779 穂波通線（2車線）(16M)
3・3・281 ひので公園
作左山公園 2・2・2813
2・2・2812 平島東公園
3・4・777 錦通線（2車線）(16M)
101．木曽川海部緑地
102．尾張大橋緑地
113．筏川桜緑地
弥富ポンプ場
2・2・2801 水郷公園
3・4・304 日光大橋線（2車線）(20M)
3・3・261 名古屋第3環状線（4車線）(25M)
3・3・264 西尾張中央道（4車線）(25M)
(29.75M)(25M)(21.5M)
2・2・3503 大宝公園
2・2・3505 服岡緑地
渚地区
2・2・3501 渚公園
2・2・3504 三福公園
竹之郷地区
2・2・3502 古政公園
2・2・2809 稲狐農村公園
2・2・2814 大谷公園
3・1・4 名古屋環状2号線（4車線）(60M)
1・4・2 高速名古屋環状2号線（4車線）(19.75M)
112．末広緑地
駒野地区
3・1・263 鍋田木場線（4車線）(50M)
1・2・1 伊勢湾岸道路（6車線）(31M)
日光川下流浄化センター
11 海部地区環境事務組合 八穂クリーンセンター
51 弥富市火葬場
1：25,000
0
1,000
2,000m

市街化区域

当初	愛知県告示第	908号	昭和45年11月24日
変更	愛知県告示第	197号	昭和54年3月2日
変更	愛知県告示第	149号	昭和59年2月22日
変更	愛知県告示第	817号	平成3年9月4日
変更	愛知県告示第	295号	平成6年3月23日
変更	愛知県告示第	381号	平成9年4月18日
変更	愛知県告示第	401号	平成13年5月15日
変更	愛知県告示第	294号	平成19年4月6日
変更	愛知県告示第	748号	平成22年12月24日
変更	愛知県告示第	241号	平成30年4月3日
変更	愛知県告示第	197号	令和3年3月30日

用途地域

当初	愛知県告示第	113号	昭和46年2月15日
変更	愛知県告示第	744号	昭和47年9月16日
変更	愛知県告示第	206号	昭和54年3月2日
変更	愛知県告示第	149号	昭和59年2月22日
変更	愛知県告示第	749号	平成元年8月11日
変更	愛知県告示第	818号	平成3年9月4日
変更	愛知県告示第	468号	平成8年5月31日
変更	愛知県告示第	387号	平成9年4月18日
変更	愛知県告示第	411号	平成13年5月15日
変更	愛知県告示第	910号	平成14年12月27日
変更	愛知県告示第	297号	平成19年4月6日
変更	愛知県告示第	754号	平成22年12月24日
変更	弥富市告示第	75号	平成30年4月3日
変更	弥富市告示第	78号	平成31年4月24日
変更	弥富市告示第	79号	令和3年3月30日

地区計画等

当初	飛島村告示第	38号	平成26年9月24日
当初	弥富市告示第	76号	平成30年4月3日
当初	弥富市告示第	93号	令和4年5月25日
当初	飛島村告示第	5号	令和7年2月7日

臨港地区

当初	愛知県告示第	1036号	昭和50年12月15日
変更	愛知県告示第	476号	平成8年5月31日
変更	愛知県告示第	417号	平成13年5月15日
変更	愛知県告示第	300号	平成19年4月6日
変更	愛知県告示第	763号	平成22年12月24日
変更	愛知県告示第	220号	平成31年3月29日
変更	愛知県告示第	202号	令和3年3月30日

計画道路等

当初	愛知県告示第	41号	昭和48年1月19日
変更	愛知県告示第	283号	昭和48年3月30日
変更	愛知県告示第	1099号	昭和57年11月5日
変更	愛知県告示第	126号	昭和62年2月20日
変更	愛知県告示第	141号	昭和63年2月22日
変更	愛知県告示第	786号	平成3年8月28日
変更	愛知県告示第	724号	平成9年9月10日
変更	愛知県告示第	667号	平成12年8月18日
変更	愛知県告示第	302号	平成19年4月6日
変更	愛知県告示第	767号	平成22年12月24日
変更	愛知県告示第	396号	平成25年7月30日
変更	弥富市告示第	115号	令和3年11月11日
変更	弥富市告示第	9号	令和5年3月3日
変更	弥富市告示第	10号	令和5年3月3日
変更	愛知県告示第	92号	令和5年3月3日

用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域内の建築物の用途制限 □ 建てられる用途 ▨ 建てられない用途 ①、②、③、④、▲、■ 面積、階数等の制限あり		第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		非住宅部分の用途制限あり
店舗等	店舗等の床面積が150㎡以下のもの		①	②	③	○	○	○	①	○	○	○	○	④	①日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具屋等のサービス業用店舗のみ2階以下 ②①に加えて、物品販売店舗、飲食店、銀行の支店・損保代理店・宅地建物取引業者等のサービス業用店舗のみ2階以下 ③2階以下 ④物品販売店舗、飲食店を除く ■農産物直売所、農家レストラン等のみ2階以下
	店舗等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの			②	③	○	○	○	■	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの				③	○	○	○		○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの					○	○	○		○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの						○	○		○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が10,000㎡を超えるもの									○	○	○			
事務所等	事務所等の床面積が1,500㎡以下のもの				▲	○	○	○		○	○	○	○	○	▲2階以下
	事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの					○	○	○		○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が3,000㎡を超えるもの						○	○		○	○	○	○	○	
ホテル、旅館						▲	○	○		○	○	○			▲3,000㎡以下
遊戯施設・風俗施設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等					▲	○	○		○	○	○	○		▲3,000㎡以下
	カラオケボックス等						▲	▲		○	○	○	▲	▲	▲10,000㎡以下
	麻雀屋、ぱちんこ屋、射的場、馬券・車券発売所等						▲	▲		○	○	○	▲		▲10,000㎡以下
	劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイトクラブ等							▲		○	○	○			▲客席等200㎡未満
	キャバレー等、個室付浴場等										○	▲			▲個室付浴場を除く
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	大学、高等専門学校、専修学校等			○	○	○	○	○		○	○	○			
	図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	巡査派出所、一定規模以下の郵便の業務の用に供する施設等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	病院			○	○	○	○	○		○	○	○			
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人ホーム、福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	老人福祉センター、児童厚生施設等	▲	▲	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	▲600㎡以下
	自動車教習所					▲	○	○		○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下
工場・倉庫等	単独車庫（附属車庫を除く）			▲	▲	▲	▲	○		○	○	○	○	○	▲300㎡以下　2階以下
	建築物附属自動車車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の1／2以下かつ備考欄に記載の制限 ※一団地の敷地内について別に制限あり	①	①	②	②	③	③	○	①	○	○	○	○	○	①　600㎡以下1階以下 ②　3,000㎡以下2階以下 ③　2階以下
	倉庫業倉庫							○		○	○	○	○	○	
	畜舎（15㎡を超えるもの）					▲	○	○		○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下		▲	▲	▲	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	原動機の制限あり ▲2階以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場					①	①	①	■	②	②	○	○	○	原動機・作業内容の制限あり 作業場の床面積 ①50㎡以下 ②150㎡以下 ■農産物を生産、集荷、処理及び貯蔵するものに限る。（著しい騒音を発生するおそれがあるもの等を除く。）
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場									②	②	○	○	○	
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場											○	○	○	
	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場												○	○	
	自動車修理工場					①	①	②		③	③	○	○	○	作業場の床面積 ①　50㎡以下 ②　150㎡以下　③　300㎡以下 原動機の制限あり
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量　量が非常に少ない施設				①	②	○	○		○	○	○	○	○	
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量　量が少ない施設									○	○	○	○	○	①　1,500㎡以下　2階以下
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量　量がやや多い施設											○	○	○	②　3,000㎡以下
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量　量が多い施設												○	○	

(注) 本表は、建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。

名古屋都市計画区域

弥富市・飛島村

凡　例

	名称	
	都市計画区域界	
暫定改良済　改良済	都市計画道路	
	立体交差及び橋梁	
	市街化区域界	
	第一種中高層住居専用地域	200 60
	第一種住居地域	200 60
	第二種住居地域	200 60
	準住居地域	200 60
	近隣商業地域	200 80
	商業地域	400 80
	準工業地域	200 60
	工業地域	200 60
	工業専用地域	200 60
計画・施行中　完工済	都市計画公園・緑地	
	臨港地区	
	市街化調整区域	200 60
▨	駅前広場	
	その他都市計画施設	
	地区計画等	

凡　例

「この地図は、名古屋市の承認を得て、名古屋都市計画基本図（令和2年度測量縮尺1/2,500）を使用して作成したものです。　承認番号（令和3年　第16号）」

「この地図は、愛西市の承認を得て同市所管の愛西市都市計画基本図を複製したものです。　承認番号（3愛西都第218号）」

「この地図は、飛島村の承認を得て同村所管の飛島村都市計画基本図を複製したものです。　承認番号（3建第268号）」

「この地図は、蟹江町の承認を得て同町所管の蟹江町都市計画基本図を複製したものです。　承認番号（3蟹まち収第79号）」

「この地図の作成に当たっては、三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合発行の「2017三重県共有デジタル地図」を使用した。承認番号（三総合地第54号）」

この地図は、令和4年3月に作成した1：2,500都市計画基本図（承認番号 令3部公 第87号）を縮小編纂したものである。